

電子メールを利用した建設リサイクル法の届出が可能です。

- ・ これまでは直接窓口へ建設リサイクル法の届出・通知を提出していただいていたましたが、電子メールにより提出することが可能です。
- ・ 窓口で直接配布していたシールは、電子データでお渡しします。

提出先

担当区域	窓口	電話	メールアドレス
すさみ町、串本町、古座川町内	串本建設部 総務用地課 総務調整・建築グループ	0735-62-0755	e1307611 @pref.wakayama.lg.jp



< 電子メールによる手続きの注意点 >

- ・ **電子メールを送った際は、電話にて到着確認をお願いします**
- ・ 電子メールでの受付は平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 4 5 までとなります。
- ・ 土曜、日曜、祝日、年末年始及び上記の受付時間以外に送信されたものは、翌開庁日の受付となります。
- ・ メールの件名及び添付ファイル名に、必ず【建設リサイクル(建築物)】または【建設リサイクル(建築物以外)】を含めてください。
- ・ メール本文に下記の事項の記載をお願いします。
 - ① 工事の名称
 - ② 工事の場所
 - ③ 日中連絡が取れるお問い合わせ先の電話番号
 - ④ 担当者名
- ・ データは Excel、Word 又は PDF にて添付してください。
- ・ 一度に受信可能なメール容量は、本文も含め 6 MB です。ファイル容量が大きい場合はファイルを圧縮するか分割して送信してください。
- ・ 書類の不足や修正等がある場合は、電話や電子メールでご連絡いたします。
- ・ 必要書類が整った日が受付日となりますので、ご注意ください。